

地域で子どもを預かる「横浜子育てサポートシステム」 無料クーポン（子サポ de あずかりおためし券）を配付し、 利用料の改定を行います！

令和5年4月以降に赤ちゃんが生まれた世帯で子サポの利用会員となった方を対象に、満2歳の誕生日まで使用できる**8時間分の無料クーポン(子サポ de あずかりおためし券)**を配付します！（※6月22日～配付開始、7月1日～利用可能）

また、**7月1日から利用料を1時間800円から500円に改定**し、より利用しやすくすることで、子どもの預かりをきっかけに地域で子育ての先輩など、人とのつながりを広げ、育児負担の軽減に繋がります。

1 「子サポ de あずかりおためし券」配付

配付対象

令和5年4月1日以降に生まれたお子様（以下、対象児童）がいる世帯。
※対象の世帯に属するきょうだい児についても、一人当たり1枚で利用可能です。

使える場面

○通院したい ○美容院に行きたい、夫婦でお出かけをしたい
○リフレッシュしたい ○仕事に行きたい、求職活動をしたい など理由は問いません

配付時間数

対象児童1人につき8時間（※通常利用料 1時間500円）

有効期限

対象児童が満2歳になった月の末日

クーポン受取方法

会員として入会手続きを行った後に紙のクーポン配付
※令和6年度は、電子クーポンでの配付を予定しています。

<利用登録問い合わせ先：横浜子育てサポートシステム区支部事務局（各区地域子育て支援拠点内）>

<http://famisapo.city.yokohama.lg.jp/mechanism-flow/search-office/2013030700039/>

二次元コードはこちら →



クーポン利用の流れ

- ① 横浜子育てサポートシステムの入会説明会に参加し、入会手続きを行う→クーポン配付
- ② 事務局に利用の依頼
- ③ 事務局での利用調整、預かる会員との事前打ち合わせの実施
- ④ 預かり実施
- ⑤ 預かる会員への利用料支払の際に、1時間単位で使用枚数を渡す



2 利用料改定など

(1) 援助活動にかかる利用料改定

7月1日から利用料を値下げします。

期間	月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）		土、日曜日・祝日 年末年始（12/29～1/3）			
時間	AM7:00～PM7:00		先の時間帯以外の時間			
	改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後
1人1時間	800円	500円	900円	600円	900円	600円
1時間を超え 30分ごとに	400円	250円	450円	300円	450円	300円

(2) 援助活動を行った方に市から給付金支払＜新規＞

利用料改定に合わせて、援助活動を行った方（提供会員）に、利用者からの利用料に加えて、横浜市から1時間につき500円の給付金を支払います。

【例：平日日中1時間の場合】

＜改定後＞ 利用料500円＋市からの給付金500円＝1,000円

＜現行＞ 利用料800円のみ

＜参考＞「横浜子育てサポートシステム」のしくみ

安心して子育てができるよう、地域ぐるみで子育て支援や仕事と育児を両立できる環境を作ることを目的に、地域で子どもを預けたり、預かったりする会員制の有償のささえあい活動です。

横浜子育てサポートシステムの運営は、横浜市が本部事務局を、子育て支援を行っている法人が区支部事務局を担い、専任のコーディネーターがコーディネートを行っています。



お問合せ先

こども青少年局地域子育て支援課長 五十川 聡 Tel 045-671-4776